

意見書案第 5 号

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

地方自治法第 99 条の規定による別紙意見書案を、小浜市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出する。

平成 24 年 6 月 26 日 提出

提出者 小浜市議会議員 能 登 恵 子

賛成者 " 藤 田 靖 人

賛成者 " 上 野 精 一

賛成者 " 山 本 益 弘

北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書（案）

北朝鮮による日本人拉致の発生から既に30年以上が経過した。平成14年の日朝首脳会談で北朝鮮が日本人の拉致を認め、5人の被害者とその家族の帰国が実現したものの、その後、北朝鮮は、平成20年の日朝実務者協議で合意した拉致被害者の再調査の約束を一方的に破棄するなど、極めて不誠実な態度をとり続けており、拉致被害者や敦賀市の山下貢さん、若狭町の宮内和也さん、小浜市の山下春夫さんをはじめとする特定失踪者について、未だ北朝鮮から安否に関する説明はなく、真相の究明がなされていない。

北朝鮮では、昨年12月17日、日本人拉致を指示したとされている金正日総書記が死去し、金正恩国防委員会第一委員長による新体制へと移行しているが、我が国にとって拉致問題の解決が最重要課題であることに変わりはない。さらに、拉致被害者等のご家族にご高齢の方が多く一日も早い救出を待ち望んでおられることから、現在の膠着状況を一刻も早く打破しなければならぬ。

よって、以下の項目を強く要望する。

記

1. 国においては、いかなる北朝鮮情勢の変動があっても、拉致被害者等の安全を確保する手段を講じるとともに、追加制裁の発動も含めた毅然とした態度で、日本人拉致問題の新たな現場調査も含め早期解決に向けて全力で取り組むこと。
2. 拉致の可能性が排除できない特定失踪者についても、国として責任を持って真相究明を行うこと。
3. ご家族のことも考え、特定失踪者問題調査会（代表荒木和博氏）の拉致濃厚1000番台認定73人の被害者を、政府の拉致認定とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月26日

小 浜 市 議 会